

生活衛生 おかやま

題字：岡山県知事 伊原木隆太

第71号
編集・発行

(公財)岡山県生活衛生営業指導センター

理事長 中 嶋 實 人

岡山市北区内山下1-3-7

TEL・FAX (086) 222-3598

<http://okayama-seiei.or.jp/>



アフターコロナに向けての 生活衛生業！

(公財)岡山県生活衛生営業指導センター

理 事 長 中 嶋 實 人

日頃から、当営業指導センターの運営・事業推進につきましては、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、生活衛生業界は、新型コロナウイルス感染症のまん延により、深刻な打撃を受け、経営面、衛生面など影響が多大でありましたが、行政、業界の皆様、各種団体の感染防止の対策により、経済活動も徐々に活性化をみせております。しかし、まだまだ感染防止対策を万全にする事は継続して実施していかなければなりません。

また、消費者皆様の生活様式の変化等により、生活衛生業としては、そのあり方やサービス内容を変更するなど、経営環境が変動してきております。世界ではあつてはならない侵略戦争問題もあり、食料危機、原油高騰等、新たな問題も生じております。

このような中、当指導センターでは、引き続き感染拡大防止の取り組みと、生活衛生業の今後の業績向上、振興を目指して、各種事業を積極的に実施し、多くの県内生活衛生営業者の皆様へのできる限りの協力、支援を惜しまないところであります。

現状、生活衛生業界全体は、依然として厳しい状況が続いておりますが、今が業界全体年の踏ん張りどころと考えております。当センターとしましては、行政当局を始め、関係機関、各生活衛生同業組合の皆様方の御協力を頂きながら、生活衛生関係営業者を支援してまいりますので、今後とも皆様方のお力添え、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

「公益財団法人 岡山県生活衛生営業指導センター」

理事会、評議員会が開催されました。

- 令和4年3月7日（月） 理事会
- 令和4年3月25日（金） 評議員会

〈協議事項〉

令和4年度事業計画、収支予算等 承認頂きました。

- 令和4年5月20日（金） 理事会
- 令和4年6月13日（月） 評議員会

〈協議事項〉

令和3年度事業報告、収支決算等 承認頂きました。

評議員の選任について 1名の選任について承認頂きました。

理事及び監事の選任について 全員の再任の承認を頂きました。

- 令和4年6月13日（月） 臨時理事会

〈協議事項〉

理事長、副理事長、専務理事及び常任理事の選定について

..... 全員の再任の承認を頂きました。

公益財団法人岡山県生活衛生営業指導センター役員

役 職	氏 名	所属組合団体・役職
理 事 長	中 嶋 實 人	岡山県美容生活衛生同業組合理事長
副理事長	中 原 一 郎	岡山県理容生活衛生同業組合理事長
	才 野 啓 一	岡山県食肉販売業生活衛生同業組合理事長
常任理事	福 武 義 修	岡山県興行生活衛生同業組合組合長
	横 山 昌 弘	岡山県料理業生活衛生同業組合理事長
	守 屋 博 司	岡山県飲食業生活衛生同業組合理事長
	福 崎 勇	岡山県食肉生活衛生同業組合理事長
理 事	高 橋 啓 一	岡山県鮭商生活衛生同業組合理事長
	石 岡 眞 代	岡山県公衆浴場業生活衛生同業組合理事長
	宮 地 和 徳	岡山県喫茶飲食生活衛生同業組合理事長
	安 原 猛	岡山県クリーニング生活衛生同業組合理事長
	永 山 久 徳	岡山県旅館ホテル生活衛生同業組合理事長
	今 田 俊 則	岡山県社交料飲生活衛生同業組合理事長
	窪 津 誠	元岡山商工会議所専務理事
専務理事	西 平 強	（公財）岡山県生活衛生営業指導センター経営指導員
監 事	栢 菅 主 税	岡山県鮭商生活衛生同業組合常任相談役
	太 田 佳 徳	岡山県理容生活衛生同業組合副理事長

公益財団法人岡山県生活衛生営業指導センター評議員

区 分	氏 名	所属組合団体・役職
学識経験者代表	鳥 越 良 光	岡山商科大学名誉教授
	大 本 裕 志	岡山県商工会連合会専務理事
行政機関代表	池 田 壮 一	岡山県保健福祉部生活衛生課課長
消 費 者 代 表	大 西 泰 子	（一社）岡山県婦人協議会会長
	片 山 靖 子	岡山県生活学校連絡協議会会長
業 界 代 表	杉 茂 典	岡山県美容生活衛生同業組合副理事長
	山 本 嘉 雄	岡山県飲食業生活衛生同業組合副理事長
	坂 本 勝 史	岡山県理容生活衛生同業組合副理事長
	河 江 博 之	岡山県クリーニング生活衛生同業組合副理事長

岡山県からのお知らせ

感染性胃腸炎の予防対策

感染性胃腸炎とは

ウイルスや細菌が原因で、発熱や下痢、腹痛、嘔吐などの症状がでる病気です。

どうして感染性胃腸炎になるの？

原因の代表的なものとしてノロウイルスやロタウイルス等があります。

食品や水を経由して感染したものは一般的に「食中毒」と言われます。

例えば、O157など細菌が原因でおこる食中毒は夏(6月～8月)に多く発生し、ウイルスが原因で起こる胃腸炎は秋～冬に流行します。

特に、ノロウイルスは感染力が強く、潜伏期間は12～48時間程度と短いことが特徴です。

どのように感染するの??

経口感染・・・ウイルス等に汚染された食品を摂取した場合

接触感染・・・感染者の嘔吐物や便に接触した手指等を介してウイルスが口に入った場合

飛沫感染・・・感染者の吐物や便が飛び散り、その飛沫が口に入った場合

予 防 の ポ イ ン ト

POINT
1

十分な手洗い

調理・食事の前、トイレの後は必ず石けんで手を洗う

POINT
2

食品の十分な加熱

食品は中心部までしっかりと加熱

POINT
3

適切な処理と消毒

- ・処理をする人は、手袋・マスク・エプロン（使い捨て）を使用
- ・窓をあけて換気
- ・汚物はすぐにふきとる
- ・適切な消毒薬を選ぶ

手指消毒 ➡ アルコール

調理器具・床等 ➡ 次亜塩素酸ナトリウム溶液

*材質によって痛む可能性もあるため、注意が必要です。金属等への使用を避けるか、使用した場合はしっかり水で洗い流しましょう。

POINT
4

調理をする人の健康管理

症状がある時は食品を取り扱う作業を行わない

普段から感染しないように食べ物や家族の健康状態にも注意する

万が一、運営する店舗で感染性胃腸炎が発生した場合や、従業員が感染した場合、感染拡大防止のためにどのような対応が必要なのか、対策について改めて確認を行ってください。

【岡山県からのお知らせ】

望まない受動喫煙を防ごう！！ 2020年4月1日から
たばこに関するルールが変わっています！

○健康増進法（改正法）の概要

2020年4月1日、健康増進法の一部を改正する法律が全面施行されました。改正法は、望まない受動喫煙の防止を図るため、**特に健康影響が大きい子ども、患者の皆さんに配慮し**、多くの方が利用する施設の区分に応じ、**施設の一定の場所を除き喫煙を禁止**するとともに、管理権原者が講ずべき措置等について定めたものです。これにより**多くの人が利用する全ての施設において、喫煙するには各種喫煙室の設置が必要**となります。

第1種施設		第2種施設		喫煙目的施設	
・学校等 ・病院等 ・行政機関	原則 敷地内禁煙	第1種及び喫煙目的施設以外の施設 ・事業所 ・スーパー ・宿泊施設 ・工場 ・飲食店等	原則 屋内禁煙	・公衆喫煙所 ・喫煙を主目的とするバー等 ・店内喫煙可能なたばこ販売店	喫煙可

○岡山県受動喫煙防止条例

健康増進法(改正法)で店内のすべてを喫煙可能室にできる既存特定飲食施設について、**従業員が受動喫煙にさらされることを防ぐため、従業員を雇用する既存特定飲食提供施設に対し、店内すべてを喫煙可能室としない努力義務を定めています。**

既存特定飲食提供施設である飲食店も、従業員を雇っている場合、店内のすべてを喫煙可能室としないようにしましょう。

また、喫煙可能部分については、二十歳未満の方は立入禁止です。二十歳未満の方を喫煙可能部分へ立ち入らせないようにしましょう。

※既存の小規模飲食店…2020年4月1日時点で営業しており、個人又は資本金5千万円以下の会社が経営する客席面積が100㎡以下の飲食店

たばこに関する県の事業

■ 禁煙宣言施設

屋内禁煙表示を進めていくため、
屋内の禁煙宣言をした施設に禁煙表示ステッカーを無料で配布しています。



■ 岡山県受動喫煙防止対策支援事業費補助金

既存の小規模飲食店に対し、受動喫煙防止を推進するため、県が施設の改装費用（壁紙・カーテンの交換等）を一部助成します。

上限10万円



■ 岡山県禁煙治療費助成事業支援金

従業員等に、禁煙外来での禁煙治療費等を助成する企業・団体に対して、その費用の一部を県が支援しています。
(令和3年4月以降に当該事業を導入した企業等に限る。)

上限1万円



菌をつけない

☑手洗いを徹底しましょう
・トイレの後、調理開始時、盛りつけの前、生の肉・魚・卵を触った後などは、手洗いをしましょう。
・洗い残しがないように、爪を切り、指輪・腕時計は外しましょう。

☑調理器具は用途別に使い分け、よく洗浄消毒しましょう
・まな板や包丁などは肉・魚・野菜・完成品など用途別に使い分けましょう。

☑調理する人の健康管理をしましょう
・下痢・嘔吐などの症状がないか、手指に傷はないか確認しましょう。
・エプロンなどは清潔なものを着ましょう。

食中毒予防の3原則

菌をふやさない

☑食品の保管は冷蔵庫を活用しましょう
・食品は細菌が増えにくい10℃以下か65℃以上で保管しましょう。

☑調理後はできるだけ早く食べましょう
・前日調理はせず（下処理含む）、調理後は概ね2時間以内を目安に喫食しましょう。

菌をやっつける

☑よく加熱しましょう
・中心部75℃1分以上が目安です。

岡山県・保健所

食材ごとの取扱ポイント

肉

原因となる食中毒菌：
腸管出血性大腸菌（O157等）、カンピロバクター、サルモネラ

- 中心部まで**しっかり火を通す**（75℃1分）。
- 馬刺しやたたき等、肉類を生や加熱不十分な状態で提供しない。
- 調理に使用した器具は、他の食材に用いる前に洗浄・消毒する。
- 保存する際は肉汁で他の食品を汚染しないよう容器に入れ、一番下の段で保管する。

魚

原因となる食中毒菌など：腸炎ビブリオ、ヒスタミン

- すぐに**冷蔵庫や冷凍庫に保存**する。
- 生魚は真水でよく洗う（腸炎ビブリオ対策）。
- 加熱の際はしっかりと火を通す。

卵

原因となる食中毒菌：サルモネラ

- すぐに**冷蔵庫に保存**する。
- 調理の直前に割り、**割った後はすぐ使う**。
- 調理の際は十分に加熱する。
- お年寄りや小さな子どもなど、抵抗力の弱い人への生卵の提供は控える。

特にご注意！アニサキスによる食中毒

サバやイカなどの生鮮魚介類に寄生しているアニサキスによる食中毒が多く発生しています。

飲食店営業・魚介類販売業のみなさんへ

- 新鮮な魚を選び、速やかに内臓を取り除いてください。
- 刺身で提供する鮮魚は、目視で確認して、アニサキス幼虫がいないことを確認してください。
- 冷凍（-20℃で24時間以上冷凍）または、加熱（60℃では1分、または70℃以上）をすることで殺すことができます。

岡山県・保健所

岡山県からのお知らせです 食品を取り扱う事業者のみなさんへ

食品の営業許可制度が変わりました

（令和3年6月開始）

改正のポイント

- ① 許可が必要な業種が変わりました
- ② ①以外の食品を取り扱う事業者は **保健所に届出が必要になりました**（一部業種除く）
- ③ **HACCP（ハサップ）**に沿った衛生管理の実施が必要です

業種について詳しくはこちら



岡山県HP

HACCP（ハサップ）とは

厚生労働省が認めた「業種別手引書」を参考に、衛生管理計画を立て、普段どおりの管理を行い、簡単な記録を残すことです。

衛生管理計画
を作成する

実施する

記録・確認
する

定期的振り返る

HACCPについて詳しくはこちら→



岡山県HP

岡山県

HACCP

検索

問い合わせ：岡山県生活衛生課 Tel:086-226-7338

岡山県補助事業

岡山県中小企業省エネ設備更新補助金のご案内

原油、電気、ガス及び原材料価格が高騰していることにより、価格転嫁が困難な中小企業の経営を圧迫していることから、物価高騰下でも利益を確保するためには、コストを削減する必要があります。中小企業の競争力強化を支援するため、エネルギー消費を抑制する省エネ設備への更新を行う県内中小企業に対し、必要な経費の一部を補助します。

- 補助対象者 : 県内に主な事業所等を有する中小企業
- 補助限度額 : 上限500万円、下限50万円
- 補助率 : 1/2以内
- 補助対象経費 : 省エネ設備等購入費、省エネ設備設置工事費
- 補助対象設備 : 生産設備やサービスを提供するために必要な省エネ設備
(既存設備の更新に限定)

1事業者1回限り

主
な
対
象
設
備
例



業務用給湯器



高性能ボイラ



高効率空調



工作機械



プレス機械

照明設備
(LED照明含む)

冷凍冷蔵設備



厨房機器



プラスチック加工機械



フォークリフト 等

※既存設備と更新設備を比較して、機械・設備メーカー又は納入業者等によって省エネルギー効果又は高効率効果が5%以上見込まれると証明された設備が対象です。

申請受付期間

令和4年7月15日(金) 8:30予定～ 11月30日(水) 17:00

※先着順、予算(8億3,750万円)に達した場合、受付終了の予定であり、申請状況により11月30日より早めに終了する場合があります。

申請の流れ



※申請受付は応募フォーム (<https://www.okachu.or.jp/shoene/> より) のみとなります。
※応募フォーム入力にあたってサポートが必要な方は、設備設置場所のお近くの商工会議所、商工会にご相談ください。

■お問い合わせ先



岡山県中小企業団体中央会

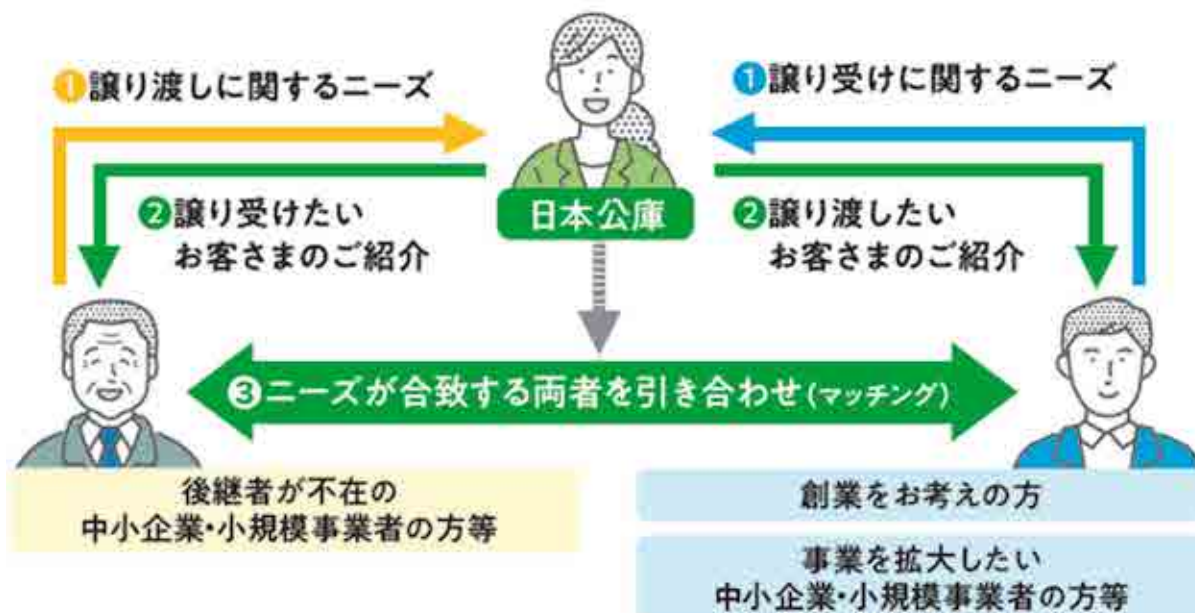
省エネ設備更新補助金受付係

電話 : 086-237-1755 (平日 : 8:30～17:00) e-mail : shoene@okachu.or.jp

日本政策金融公庫からのお知らせ

「続けたい」と「始めたい」をつなげる。

後継者がいないことなどを理由に「事業を譲り渡したい」とお考えの方と、創業や事業拡大等に向けて「事業を譲り受けたい」とお考えの方をつなぐ、マッチングサービス「事業承継マッチング支援」を提供しています。



事業承継マッチング支援の4つの特徴

- | | |
|---------------------|----------------|
| 1 小規模事業者の方のご利用が中心 | 3 専門担当者によるサポート |
| 2 事業を受け継いで創業される方も対象 | 4 無料のサービス |

日本公庫 事業承継マッチング

検索



← こちらの二次元コード
からご覧いただけます。



日本政策金融公庫
国民生活事業

岡山支店 (国民生活事業) Tel:0570-076541
倉敷支店 (国民生活事業) Tel:0570-077626
津山支店 (国民生活事業) Tel:0570-077483
福山支店 (国民生活事業) Tel:0570-079765

知識ゼロからでもできる 小さなお店のネット活用集客術

日時

2022年

8月22日(月)

14:20~15:20

(受付14:00~)

会場

ピュアリティまきび

TEL 086-232-0511

(岡山市北区下石井 2-6-41)

定員

先着20名

お電話またはFAXにて
事前に申込みください。
(詳細は裏面をご覧ください)



日本政策金融公庫
国民生活事業

こんな方に
オススメ!

生活衛生関係営業(飲食業・理美容業等)
を営む方で、売上や集客方法にお困りの方
にお勧めの内容です。



竹内 謙礼 氏

有限会社いろは 代表取締役

<講師プロフィール>

大学卒業後、出版社、観光施設の広報を経て経営コンサルタントとして独立。ネットとリアルの両方を活かした小さなお店の集客術を得意とする。日経 MJ にて毎週月曜日「竹内謙礼の顧客をキャッチ」を連載中。年間 100 社以上の販促のコンサルティングを行う。「逆境を活かす店 消える店」(日経 BP) など著書 50 冊以上。

参加費
無料

共催：岡山県生活衛生営業指導センター、日本政策金融公庫岡山支店

後援：岡山県理容生活衛生同業組合、岡山県興行生活衛生同業組合、岡山県クリーニング生活衛生同業組合、岡山県公衆浴場業生活衛生同業組合、岡山県美容生活衛生同業組合、岡山県旅館ホテル生活衛生同業組合、岡山県食肉生活衛生同業組合、岡山県鮎商生活衛生同業組合、岡山県飲食業生活衛生同業組合、岡山県料理業生活衛生同業組合、岡山県喫茶飲食生活衛生同業組合、岡山県食鳥肉販売業生活衛生同業組合、岡山県社交料飲生活衛生同業組合

TEL 086-225-0010 FAX 086-225-9081

※番号のお間違いにご注意ください。

「知識ゼロからでもできる小さな店のネット活用集客術」セミナー参加申込書

開催日 8月22日(月)

申込締切 8月15日(月)

お申込みは、お電話またはFAXで承っております。FAXの場合は下欄をご記入いただき、この用紙をそのまま送信してください。

申込日 令和4年 月 日

(ふりがな) ご氏名			性別	男・女
	生年月日：大・昭・平 年 月 日			
(ふりがな) 会社名・屋号				
ご住所 (営業所)	〒		業種	
お電話	(営業所)	—	創業年月	年 月
	(携帯)	—		

※定員になり次第、お申込みを締め切らせていただきます。定員を超えた場合は、お電話でご連絡を差し上げます。当方から連絡がない場合、申込受付は完了しておりますので、直接会場までご来場ください。

※ご記入いただきましたお客様の情報は、次の利用目的のみに使用させていただきます。

①本セミナーの実施、運営 ②アンケート実施等による調査・研究及び参考情報の提供 ③融資制度等のご案内のためのダイレクトメールの発送等(任意)

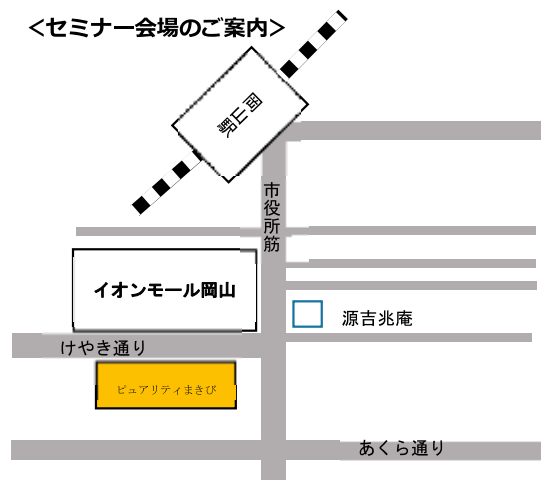
【③の利用目的につきましては、任意ですので、同意されない方は、次の口に✓をつけてください。】

☐ 日本公庫が③の利用目的で利用することに同意しません。

<セミナー内容>

- ・忙しいお店でもすぐに結果が出せる！
小さな店の初心者向け集客術
- ・ネットを活用した小さな店の新規顧客の集め方とファン作りの戦略
- ・コスト0円からできる ネットとポスティングを活用した集客術

<セミナー会場のご案内>



セミナーに関する
お問い合わせ

日本政策金融公庫 岡山支店 (担当: 日下、開樂、杉谷)

TEL: 086-225-0010 FAX: 086-225-9081

生衛組合だより

岡山県喫茶飲食生活衛生同業組合

備前京橋朝市出展事業も6年継続！

雨の日も風の日も、暑い日も寒さに震える日も、毎月第1日曜日の早朝に岡山市の旭川沿いで開催される「京橋朝市」に喫茶飲食組合がテントを出して6年になります。

新しいメニュー開発のための嗜好調査を兼ねた試食やアンケート、喫茶飲食店のオペレーションの改善、また新規開業組合員のための接客サービスの研修としても組合テントは役立っています。

コロナ禍で、まだまだ厳しい状況の中、地域の個店の魅力を伝え、持続可能な事業として取り組んでいます。皆さん、どうぞお運びください！



岡山県公衆浴場業生活衛生同業組合

「敬老の日 健康入浴」実施しまーす。

公衆浴場業生活衛生同業組合（7事業者）では、9月19日（月）の敬老の日、「敬老の日 健康入浴」の日として、65歳以上の方の入浴料を100円（通常430円）とします。

是非、ご利用ください。

多くの方々のご利用、健康入浴お待ちしております。

